

経営比較分析表（令和5年度決算）

兵庫県西宮市 中央病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
条例全部	病院事業	一般病院	200床以上～300床未満	民間企業出身 学術・研究機関出身
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	25	対象	ド訓ガ	救臨地輪
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
482,594	19,375	非該当	非該当	7：1

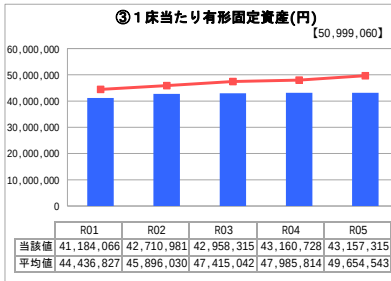
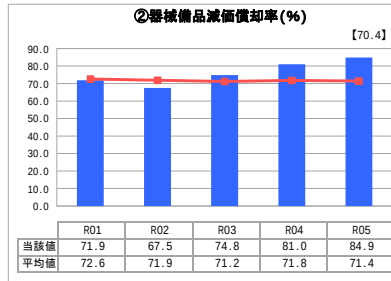
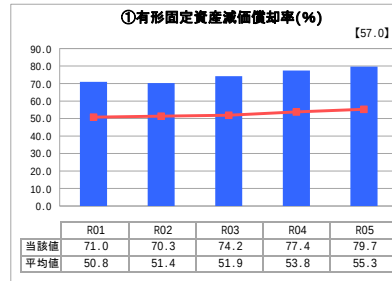
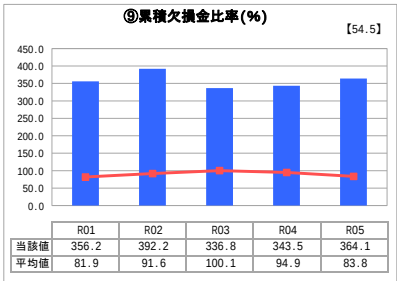
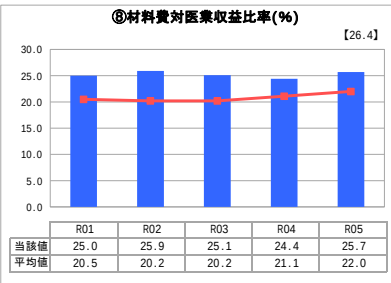
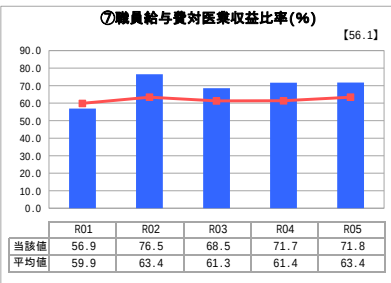
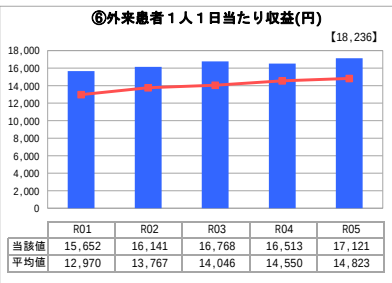
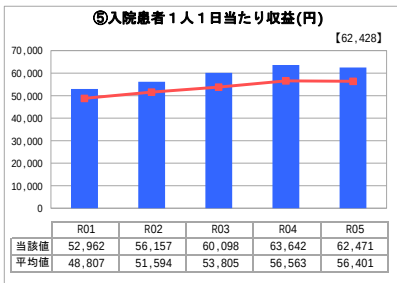
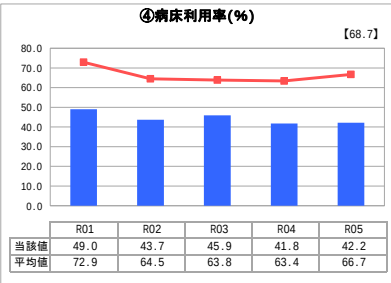
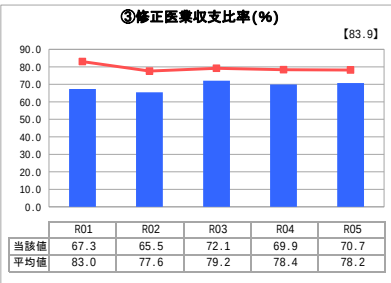
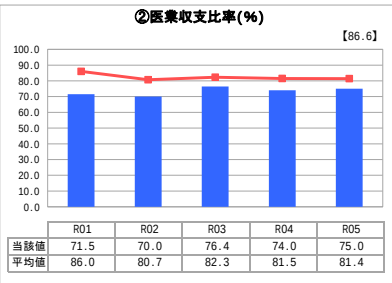
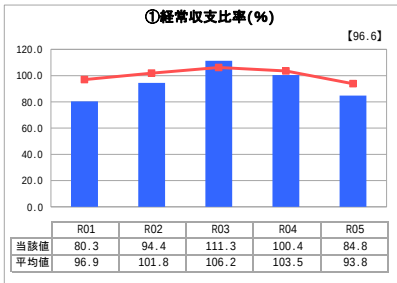
※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
257	-	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
-	-	257
最大使用病床（一般）	最大使用病床（療養）	最大使用病床（一般＋療養）
171	-	171

グラフ凡例	
■	当該病院値（当該値）
—	類似病院平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均	

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況

経営強化に係る主な取組（直近の実施時期）

機能分化・連携強化 （従来の役割・ネットワーク化を含む）	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	-	-
年度	年度	年度

I 地域において担っている役割

・がん医療を始めとする高度な医療を提供する地域の中核病院としての役割を果たしている。
・小児救急を含む2次救急を中心に病院群輪番制の下、民間医療機関などとの協力により市内の救急医療の一翼を担っている。
・地域の医療機関などとの連携を強化し、地域完結型医療の構築に向けて、中心的な役割を果たしている。なお、令和元年6月に兵庫県知事より「地域医療支援病院」の承認を受けた。
・大規模災害時においても継続して医療の提供ができるよう、院内の体制の整備を図るとともに、他の医療機関や関係団体との連携強化に努めている。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

前年度との比較においては、病床利用率の増加及び外来患者1人1日当たり収益の増加により、医業収益は増加した。一方で、化学療法件数の増加などにより材料費は増加したものの減価償却費が減少したことなどにより医業費用は減少したため、医業収支比率は改善した。
なお、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の取扱について、感染症法上の分類が2類相当から5類に移行したことにより、新型コロナ感染症患者の入院受入病床の確保に伴う国庫補助金が減額したため純損益は赤字に転じた。

2. 老朽化の状況について

当院は、建築後40年以上が経過しており、建物は老朽化している。令和8年度には県立西宮病院との統合を控えており、現病院については建物機能の維持・補修を中心に行っていることから、有形固定資産減価償却率及び器械備品減価償却率はともに増加傾向である。

全体総括

本市では、市立中央病院と県立西宮病院との統合に向けた取組を進めており、統合新病院の開院は令和8年度を予定している。統合までの間、現状の水準を引き下げることなく医療サービスを提供するとともに、現在担っている役割をしっかりと果たしていく必要がある。そうしたなか、当院では感染症法上の5類移行後も発熱患者対応をはじめ、軽症・中等症の入院患者の受け入れ対応の継続など、現設備と人員体制のなかで、公立病院としての役割を果たしてきた。
引き続き、公立病院として市民の命と健康を守る役割を果たしていくとともに、経営改善に向けた取組を着実に実施していく。

※「類似病院平均値（平均値）」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。